

医療費の自己負担額は、年齢や健康保険加入者の所得水準などによって異なります。詳細については、通院先の医療機関や加入されている健康保険(保険者)にお問い合わせください。



(加入先の保険者名や連絡先はお手持ちの健康保険証に記載されています)

nubeqa.jp/ja/patient



ニュベクオを服用される患者さんご家族の方向けのサイトです。

ニュベクオのはたらきや服用方法、起こる可能性のある副作用や対処法などについてご紹介しています。動画でもご覧いただけます。



製造販売元 [文献請求先及び問い合わせ先]

バイエル薬品株式会社

大阪市北区梅田2-4-9 〒530-0001

<https://pharma.bayer.jp>

[プロモーション提携]



東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

ニュベクオ®による 治療を受けられる方へ

高額療養費制度による 医療費の自己負担ガイドブック

この冊子は2021年4月現在の制度をもとに作成しています。



医療機関や薬局の窓口で支払う医療費1ヵ月間(1日～末日まで)の医療費*が高額になった場合は、**高額療養費制度**を利用すると一定の上限額を超えた分の金額が支給(払い戻し)されます。

*入院時の食事負担や差額ベッド代などは含まれません。

高額療養費制度を利用した場合のニューベクオ[®]による治療費の例

高額療養費の上限額(自己負担限度額)は、年齢や所得などによって異なります。

70歳以上の方

年収(目安)	ひと月の上限額 ^{注)}	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと) 1~3回 4回目以降
① 約1,160万円以上	年収が赤枠の①②に該当する方は、ニューベクオの薬剤費のみでは上限額に達しないため高額療養費は適用されず、自己負担額は薬剤費の3割(ニューベクオでは約83,200円 [*])となります。ただし、薬剤費に加えて他の薬剤費、診察費、検査費などがかった場合は、高額療養費の支給対象となる場合があります。	
② 約770万円~ 約1,160万円		
適用 ③ 約370万円~ 約770万円	約80,200円+ α [*] 【計算式:80,100円+ (医療費 [*] -267,000)×1%】 *10割	44,400円
④ 約156万円~ 約370万円	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 44,400円
⑤ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円 15,000円

69歳以下の方

年収(目安)	ひと月の上限額 ^{注)}	
	1~3回	4回目以降
① 約1,160万円以上	年収が赤枠の①②に該当する方は、ニューベクオの薬剤費のみでは上限額に達しないため高額療養費は適用されず、自己負担額は薬剤費の3割(ニューベクオでは約83,200円 [*])となります。ただし、薬剤費に加えて他の薬剤費、診察費、検査費などがかった場合は、高額療養費の支給対象となる場合があります。	
② 約770万円~ 約1,160万円		
適用 ③ 約370万円~ 約770万円	約80,200円+ α [*] 【計算式:80,100円+ (医療費 [*] -267,000)×1%】 *10割	44,400円
④ 約156万円~ 約370万円	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

年収が青枠の③④⑤に該当する方では、ニューベクオによる薬剤費がひと月の上限額を超えるため「高額療養費」が適用されます。

注) おひとり1回分の負担では上限額を超えないときでも、複数の受診や同じ世帯の方(同じ健康保険に加入している方)の受診については、窓口でそれぞれお支払いいただいた自己負担額を1ヵ月単位で合算することができます(ただし69歳以下の方の受診については21,000円以上の自己負担のみ合算)。また、直近12ヵ月の間に同一世帯で3回以上高額療養費の支給を受けている場合は「多数回該当」となり、4回目から上限額が下がります。

* ニューベクオ(薬価:2,311円)を1日4錠、1ヵ月(30日)として概算で算出したものです。この他に診察費、検査費、併用するお薬の薬剤費などの自己負担分(+ α)が別途かかります。

(2021年4月時点の薬価)

